

それぞれの視点を活かして協働のまちづくりを進めよう！



まちの情報を知って、今どんな課題があるのか分かったよ。その課題を解決するために何か活動したいけど、自分の力だけでできることには限界があるよね。

まちづくりの合言葉を思い出してごらん。誰にでも得意な分野があるよね。それを活かしてこそ「協働」だよ！

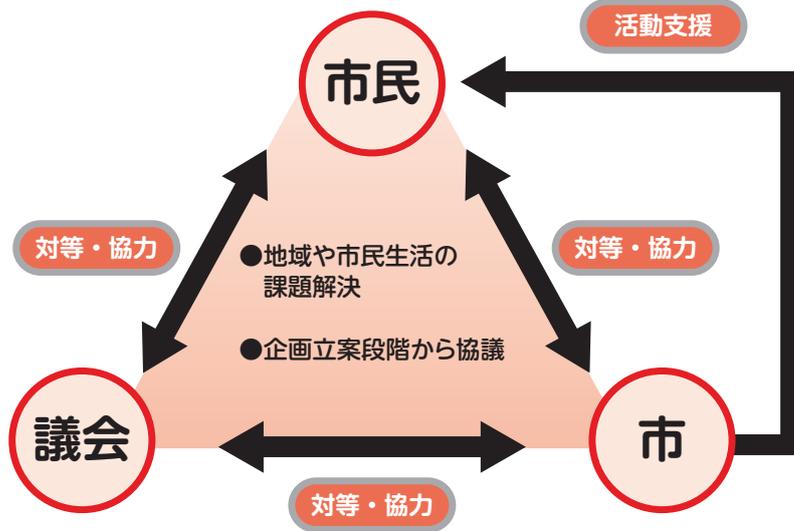


協働

第10条

市民、議会及び市は、まちづくりを推進するために、それぞれの立場を理解し、目的を共有し、相互に依存することなく力を合わせて、その実現に努めるものとする。

2 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するために、必要な支援を行わなければならない。



市は、協働のまちづくりのコーディネート役として、市民やコミュニティ組織の活動を支援します。

下野市では、こんな協働の事例があるよ。



「子どもを守る家」の取組

通学路沿いの住宅、商店、コンビニ等が「子どもを守る家」として登録し、PTA組織、警察等と協力しながら、子どもたちの安全確保に努めています。



「グリムの森イルミネーション」の取組

下野ブランドにも認定された「グリムの森イルミネーション」は、ボランティア団体が企業や個人からの寄付、市の支援により手作りで開催し、冬の風物詩として地域の活性化を図っています。



「姿川クリーン作戦」の取組

河川美化活動を行うことで、河川への親しみを深めることを目的に地元住民や各種団体、ボランティアの協力を得て、毎年実施しています。



できることから始めてみよう！

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(40)5585